

令和6事業年度

事業報告書

自：令和 6年 4月 1日

至：令和 7年 3月31日

国立大学法人電気通信大学

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
2.	沿革	3
3.	設立に係る根拠法	4
4.	主務大臣（主務省所管局課）	4
5.	組織図	5
6.	所在地	6
7.	資本金の額	6
8.	学生の状況	6
9.	教職員の状況	6
10.	ガバナンスの状況	6
11.	役員等の状況	7
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	1 2
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	2 1
3.	重要な施設等の整備等の状況	2 1
4.	予算と決算との対比	2 2
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	2 3
2.	事業の状況及び効果	2 3
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	2 6
4.	社会及び環境への配慮等の状況	2 7
5.	内部統制の運用に関する情報	2 8
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	2 9
7.	翌事業年度に係る予算	3 4
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	3 5
2.	その他公表資料等との関係の説明	3 7

I 法人の長によるメッセージ

本学は、無線通信技術者の養成を目的として大正 7（1918）年に創設された社団法人電信協会無線電信講習所を起源とし、昭和 24（1949）年の国立学校設置法施行により「電気通信大学」の名で新制大学として開学しました。その名称には、学部を持つ国立大学の中で唯一、地名を含んでいません。これは、日本全国に開かれた大学を創ろうという精神に基づいたものです。

前身機関である「無線電信講習所」の創立から 100 年を超える歴史の中で培ってきた情報通信を核とした AI、ネットワーク、ロボット、光・量子技術等を基に、新たな未来社会創造の推進力となるべく「UEC ビジョン ～beyond 2020～」を策定しました。

我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されている「Society 5.0」では、IoT（Internet of Things）により様々な知識や情報を共有し、人工知能(AI)により新たな価値を生み出すことで複雑な課題を解決できる、人を中心とした社会を実現しようとしています。

「UEC ビジョン ～beyond 2020～」では、「Society 5.0」を人間知・機械知・自然知の融合により新たな価値（進化知）を創造し様々な課題を自律的に解決しながら発展し続ける「共創進化機能」を内包した未来社会、すなわち「共創進化スマート社会」と考え、その実現に貢献し、自らも共創進化スマート大学となることを目指しています。

この実現に向けて、本学の様々な取組の全体最適を図りつつ社会実装を推進するための全学組織である「共創進化スマート社会実現推進機構」をはじめ、「教育・人材養成」「研究」「運営」のワーキンググループを設置することで、大学の活動全般を共有・統合し、教育研究に留まらず社会実装も含めて一体的に温室効果ガス削減を推進する「カーボンニュートラル推進本部」等の新たな組織を発足させるとともに、日本初の工学におけるデザイン思考プログラムであり、企業等との連携・ブートキャンプ等を通じて実社会の課題を解決する人材を養成する「デザイン思考・データサイエンス（D×2：デンツー）プログラム」を設置するなど、「共創」により「進化（深化）」し続けるための第一歩を踏み出したところです。

本報告書が、私たちが目指す大学・社会への皆様方のご理解、ご期待への一助を担うことを願うとともに、今後とも引き続き、私たち電気通信大学へのより一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

電気通信大学長 田野 俊一

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は前身機関である「無線電信講習所」の創立から 100 年を超える歴史の中で培ってきた情報通信を核とした AI、ネットワーク、ロボット、光・量子技術を基に、新たな未来社会創造の推進力となるべく先鋭的なビジョン「UEC ビジョン～beyond 2020～」を掲げ、教育・研究の強化を進めています。「UEC ビジョン～beyond 2020～」の核は、「共創進化スマート社会の実現への貢献」です。

また本学は、内閣府の第 5 期科学技術基本計画において、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱された Society 5.0 を、実現するために必要不可欠な技術である、IoT や AI、ビッグデータ、5G といった基盤技術は本学が強みを有する技術であり、設置する情報理工学研究科各専攻がターゲットとする教育研究分野ですべてカバーしています。この強みを生かし、人間知・機械知・自然知の融合により新たな価値（進化知）を創造し様々な課題を自律的に解決しながら発展し続ける「共創進化機能」を内包した未来社会、すなわち「共創進化スマート社会」と考え、本学はその実現に貢献し、自らも共創進化スマート大学になることを宣言しました。コロナ後の未来社会である共創進化スマート社会の創出をこれからの本学の社会的使命としています。

本ビジョンに基づき、令和 4 年度から令和 9 年度までの実行計画のもととなる「第 4 期中期目標・計画」においては、大学の在り方を根本から自主・自律的に見直し、大学の新たな 3 つの機能「教育・研究・実現」及びそれを支える大学の構造、制度、設備、施設、キャンパスを総合的にデザイン・整備すること。既存の枠組や専門分野を越え、多元的な多様性の中で幅広い連携・協働と深い相互理解を通じて教育研究を一体的に推進することにより、社会を先導できるイノベティブな人材の育成、新たな価値を創造する研究成果・イノベーションが自律的に創出され続ける好循環を形成することなどを掲げて取組を進めているところです。

UEC ビジョン ～beyond2020～	アクションプラン	第4期中期目標・計画
共創進化スマート社会 の実現拠点 世界的な教育・研究拠点として共創進化スマート社会の実現拠点となります。	●広い視野とイノベーション創出力、英語コミュニケーション能力を養成 ●専攻にとらわれないプロジェクトベース教育 ●教理、データサイエンス、AIの実践力養成 ●社会とのつながりの明確化と就学意欲向上 ●博士後期課程への進学意欲向上 ●日常的に国際体験ができる環境整備 ●英語による大学院カリキュラムの整備 ●留学生に優しい大学	●ステークホルダーを対象とした調査・分析による教育課程や入学者選抜の改善、高大接続事業の拡充 ●Society5.0で活躍する人材育成のためのIMDAQ共通基盤プログラムと副専攻プログラムを構築し、さらに本学独自の工務教育を拡充。 ●先端技術横断プログラム及び異分野理解プログラムを構築。 ●優秀な留学生を獲得するための受入れ環境の充実化。また、留学生向けの広報活動の強化。 ●異文化交流と留学生との共修の機会を増加させ、日常的に国際感覚を培う環境の整備。
共創的進化の実践 自らも共創進化スマート大学となります。	●時間と空間に縛られない革新的な遠隔講義 ●「共創進化スマート大学」を実感できるキャンパス整備 ●教育活動に関するPDCAサイクルの実行 ●学生満足度に応じたオーダーメイド教育 ●SDGsの達成への貢献 ●大学のデジタル化による高度化・効率化・サービス向上 ●他機関との設備等研究資源の相互利用促進	●ポスト・コロナに向けた教育DX計画に基づく学生支援体制の強化。 ●AR・VR等の高度コミュニケーション手段を活用し、学位取得ができる学習環境の整備。 ●現代社会の諸課題の解決や「共創進化スマート社会」の実現に向けた研究成果の還元と教育研究環境の構築。 ●産学官による研究設備の共用のさらなる推進と、研究データを戦略的に活用できるシステムの構築。 ●キャンパスマスタープランを見直し、共創進化スマートキャンパス整備を促進。さらに事務のデジタル化を推進し、併せてセキュリティに関する研修を拡充。
D.C.&I.戦略と知の好循環形成 あらゆる活動に対してD.C.&I.戦略を実践し教育・研究・人材の循環拠点を形成します。	●社会人学生の積極的な受入れと実践教育 ●異文化融合イノベーションを加速 ●ベンチャー活動支援によるイノベーション創出 ●産学官連携による研究シーズ発掘 ●多様なステークホルダー交流の場の提供 ●積極的な情報公開と意見表明の場の提供 ●学生等様々な人の教育・研究・運営への参画制度整備 ●経営資源配分の最適化 ●多様な自主財源の確保・拡大 ●広報ネットワークの充実	●企業との連携によるイノベティブ人材の育成と、継続的かつ自律的にイノベーションが創出される好循環を形成。 ●イノベーション好循環システムを発展させるための研究者支援 ●自治体との連携によるスマートシティ実現の課題解決 ●大学や研究機関、企業と連携し、新たなUECジョブ型研究インターンシップ制度を構築。 ●IMDAQ分野などを学ぶ経営者層及び実務者向けのオーダーメイド型研修プログラムの拡充。また、社会人向けICT人材育成プログラムを構築。 ●学術研究の多様性を広げ、卓越性を持つ研究分野へ重点的に資源を配分。さらに今後も継承・発展すべき諸分野についても資源を配分。 ●イノベーション創出の牽引役となる人材育成システムの構築。また、社会的課題の解決につながる研究成果の社会的活用を促進。

UEC ビジョン ～beyond 2020～

<https://www.uec.ac.jp/about/policy/uecvision.html>

アクションプラン

<https://www.uec.ac.jp/about/policy/uecaction.html>

第4期中期目標

https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_mokuhyo_04.pdf

第4期中期計画

https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_chukikeikaku_04_2.pdf

2. 沿革

1918 (大正 7) 年 12 月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1942 (昭和 17) 年 4 月	無線電信講習所を逓信省に移管
1948 (昭和 23) 年 8 月	官制改正により文部省に移管
1949 (昭和 24) 年 5 月	電気通信大学 (電気通信学部) を設置
1965 (昭和 40) 年 4 月	大学院電気通信学研究科 (修士課程) を設置
1987 (昭和 62) 年 10 月	大学院電気通信学研究科 (博士課程) を設置
1992 (平成 4) 年 4 月	大学院情報システム学研究科 (博士前期・後期課程) を設置
2004 (平成 16) 年 4 月	国立大学法人電気通信大学に移行

- 2010（平成22）年 4月 大学院電気通信学研究科及び電気通信学部を改組し、
大学院情報理工学研究科及び情報理工学部を設置
- 2016（平成28）年 4月 大学院情報理工学研究科、大学院情報システム学研究
科及び情報理工学部を改組し、大学院情報理工学研究
科及び情報理工学域を設置
- 2019（平成31）年 4月 大学院情報理工学研究科に博士後期課程学生を対象とし
た大学院共同サステイナビリティ研究専攻を設置

3 . 設立に係る根拠法

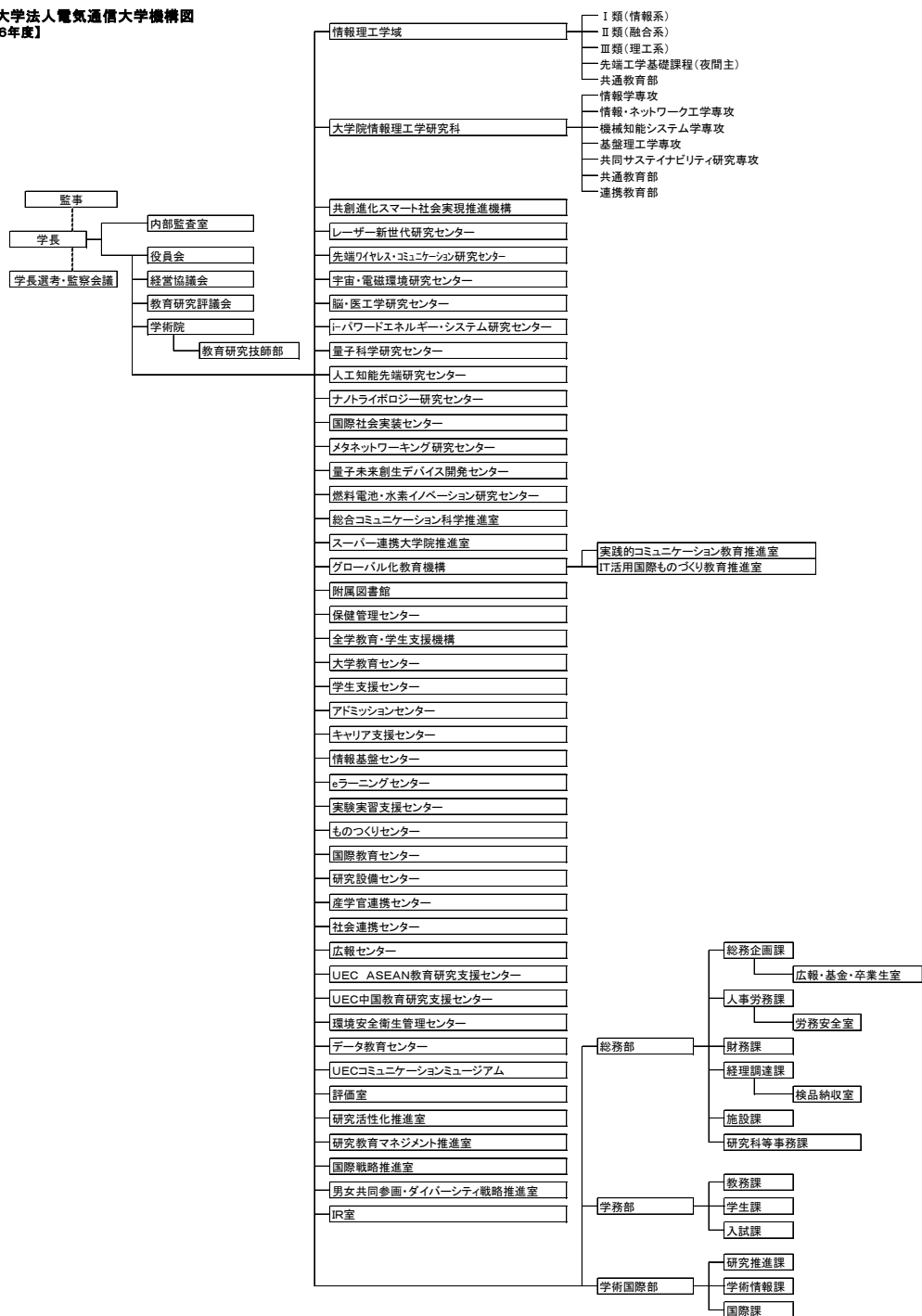
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

国立大学法人電気通信大学機構図
【令和6年度】



6 . 所在地

東京都調布市

7 . 資本金の額

37,968,759,023円（全額 政府出資）

8 . 学生の状況

総学生数	4,873人
学士課程	3,388人
博士前期課程	1,194人
博士後期課程	291人

9 . 教職員の状況

教員 1,120人（うち常勤 359人、非常勤 761人）

職員 646人（うち常勤 181人、非常勤 465人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で3人増加（0.56%）しており、平均年齢は46.964歳（前年度46.996歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は2人です。

また、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性労働者の割合は13.9%であり、「多様性を確保する、広げるための人事提案」の区分を設け、各部局からの提案を促し、女性招聘人事を実施しております。

10 . ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学では、理工系単科大学としてのコンパクト性を活かし、学長が強力なリーダーシップのもとで経営及び教学の全てを統括する体制を構築しています。

国立大学法人法により、大学の長としての職務を行うとともに、国立大学法人を代表し、その業務を総理する者として学長を置き、学長選考・監察会議は、学長の選考及び解任の申出を行います。教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会、経営に関する重要事項を審議する機関として経営協議会、重要事項を審議する機関として役員会を置き、国立大学法人の業務を監査する者として監事を置いています。

これにより、内外の視点を取り入れ本学の多様な取組の実現や業務の適性を確保してい

ます。

(2) 法人の意思決定体制

電気通信大学は、単一の学域・研究科で構成されている比較的小規模な規模の理工系単科大学であるという特性を活かし、世界から認知される大学として持続発展可能な社会の構築に寄与する新たな価値を創出し続けるとともに、グローバルな環境下で社会を先導することのできるイノベティブな人材を育成・輩出していく多様な取組の実現のために、学長が全てを統括する機動的かつ効率的な体制が確立されています。

また、多様な人材を登用し、経営層の厚みを確保するため、民間企業経験者や文部科学省管理職経験者を理事に任命するなど、多様な意見を意思決定に反映させています。



1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	田 野 俊 一	R2. 4. 1～R8. 3. 31	昭 58. 4 株式会社日立製作所システム開発研究所 入社 平 2. 4 退職 2. 5 カーネギー・メロン大学客員研究員 3. 4 退職 3. 5 国際ファジィ工學研究所 入社 6. 2 退職 6. 3 株式会社日立製作所システム開発研究所主任 研究員 8. 3 退職 8. 4 電気通信大学大学院情報システム学研究科助 教授採用 14. 9 電気通信大学大学院情報システム学研究科教 授 19. 4 電気通信大学評議員 (～20. 3)

			20. 4 電気通信大学副学長（～22. 3） 22. 4 電気通信大学学長補佐（スーパー連携大学院担当）（～29. 3） 27. 4 電気通信大学評議員（～28. 3） 28. 4 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授 29. 4 電気通信大学評議員（～R2. 3） 29. 4 電気通信大学大学院情報理工学研究科長（～R2. 3） 29. 4 電気通信大学学術院長（～31. 3）
理事 （研究・産学 官連携戦略 担当）	西岡 一	R6. 4. 1～R8. 3. 31	昭 60. 7 電気通信大学新形レーザー研究センター助手 採用 平 2. 4 電気通信大学電気通信学部助手 2. 6 電気通信大学レーザー極限技術研究センター 助手 8. 4 電気通信大学レーザー極限技術研究センター 助教授 11. 4 電気通信大学レーザー新世代研究センター助 教授 19. 4 電気通信大学レーザー新世代研究センター准 教授 26. 4 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授 令 2. 4 電気通信大学情報理工学域長（～R6. 3） 2. 4 電気通信大学評議員（～R6. 3） 3. 4 電気通信大学学術院長（～R4. 3） 5. 4 電気通信大学学術院長（～R6. 3）
理事 （教育戦略担 当）	村松 正和	R6. 4. 1～R8. 3. 31	平 6. 4 上智大学理工学部専任助手 12. 4 電気通信大学電気通信学部講師採用 14. 1 電気通信大学電気通信学部助教授 19. 4 電気通信大学電気通信学部准教授 20. 4 電気通信大学電気通信学部教授 22. 4 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授 令 2. 4 電気通信大学副学長（～R6. 3） 2. 4 電気通信大学評議員（～R2. 3） 2. 4 電気通信大学総合コミュニケーション科学推 進室長（～R6. 3） 2. 4 電気通信大学グローバル化教育機構長（～

			R4. 3) 4. 4 電気通信大学大学教育センター長（～R6. 3）
理事 （国際・広報 戦略担当）	大家 万明	R4. 4. 1～R8. 3. 31	昭54. 4 株式会社日立製作所 入社 62. 8 カリフォルニア大学ロサンゼルス校コンピュータサイエンス客員研究員（～S63. 7） 平12. 4 株式会社日立製作所 情報システム事業部ネットワークシステム本部 本部長 16. 10 株式会社アラクサラネットワークス 執行役員営業本部 本部長 19. 1 ネットアップ株式会社 代表取締役社長 兼 NetAPP 米国本社 VP 21. 4 アライドテレシス株式会社 取締役 27. 5 ベリタップ・コンサルティング株式会社 代表取締役共同社長 27. 10 ニュージールランド貿易経済促進庁アドバイザー 令 2. 6 （一社）電気通信大学同窓会目黒会 代表理事会長（～R4. 5）
理事 （総務・財務 戦略担当）	笹井 弘之	R6. 4. 1～R7. 3. 30	平元. 4 文部省入省 10. 4 香川県教育委員会事務局義務教育課長 12. 4 文部省初等中等教育局中学校課生活指導専門官 13. 1 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課課長補佐 15. 4 文部科学省高等教育局企画官（併）高等教育企画課高等教育政策室長 16. 4 筑波大学調整官 18. 3 文部科学省大臣官房会計課副長 18. 4 文部科学省大臣官房会計課副長（併）初等中等教育局視学官 18. 11 文部科学省大臣官房付 19. 10 文化庁文化財部伝統文化課文化財保護調整室長 20. 10 放送大学学園教務部長 21. 7 放送大学学園総務部長 23. 7 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習

			課長 25. 4 宮城県総務部理事（公立大学法人宮城大学派遣）（併）宮城大学副学長 27. 4 文部科学省大臣官房付（内閣府参事官（国際担当）（政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付） 29. 2 内閣府参事官（国際担当）（政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付 29. 4 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事 31. 4 国立教育政策研究所教育課程研究センター長 令 2. 7 公立大学共済組合理事 6. 3 文部科学省退職（役員出向）
理事 （共創進化 スマート大 学データ利 活用担当）	明谷早映子	R6. 4. 1～R8. 3. 31	平24. 11 最高裁判所司法修習生 26. 1 クレオ国際法律特許事務所 弁護士 26. 7 東京大学 入職 30. 1 東京大学大学院医学系研究科利益相反アドバイザリー室長（現職）
監事	吉海 正憲	R2. 9. 1～R6. 8. 31	昭47. 5 通商産業省入省 57. 4 埼玉大学大学院政策科学研究科助教授 平 3. 3 JETROロンドンメタルセンター所長 10. 6 通商産業省機械情報産業局審議官 12. 6 通商産業省産業技術環境局審議官 13. 7 経済産業省商務情報政策局審議官 14. 7 独立行政法人産業技術総合研究所理事・企画本部長 19. 8 住友電気工業株式会社技師長 21. 4 住友電気工業株式会社常務執行役員 25. 6 住友電気工業株式会社顧問 26. 6 株式会社JVCケンウッド社外取締役 29. 6 同社社外取締役退任 30. 6 住友電気工業株式会社顧問退任
監事	名取はにわ	R2. 9. 1～R6. 8. 31	昭48. 4 法務省入省 平 6. 4 内閣官房外政審議室（インドシナ難民連絡調整対策室） 内閣審議官 7. 4 総理大臣官房男女共同参画室長・内閣審議官

			11. 7 総理府日本学術会議学術部長 13. 1 文部科学省生涯学習政策局主任社会教育官 15. 7 内閣府大臣官房審議官（総合調整担当） 15. 8 内閣府男女共同参画局長 18. 7 退職 19. 4 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 23.10 内閣府情報公開・個人情報保護審査会会長代理 25. 3 任期満了 25. 6 特定非営利活動法人日本BPW連合会理事長（～29. 6） 28. 4 国立大学法人電気通信大学監事（～R6. 8） 29. 9 学校法人日本社会事業大学理事長
監事	市川誠一郎	R6. 9. 1～R10. 6. 30	昭51. 4 サッポロビール株式会社入社 平14. 1 サッポロビール株式会社大阪工場長 16. 9 サッポロビール株式会社生産技術本部製造部長 17. 3 サッポロビール株式会社執行役員生産技術本部製造部長 19. 3 サッポロビール株式会社執行役員静岡工場長 20. 3 サッポロビール株式会社常務執行役員静岡工場長 21. 3 サッポロビール株式会社取締役兼常務執行役員生産本部長 25. 3 サッポロビール株式会社取締役兼専務執行役員生産本部長 27. 3 退任 28. 6 日産車体株式会社取締役（非常勤）（～R4. 6） 令 3. 6 昭和電線ホールディングス株式会社（現 SWCC株式会社）社外取締役監査等委員（非常勤）（現職）
監事	美馬のゆり	R6. 9. 1～R10. 6. 30	平 6. 4 川村学園女子大学教育学部情報教育学科専任講師 10. 4 川村学園女子大学教育学部情報教育学科助教授 10. 9 埼玉大学教養学部助教授 11. 4 埼玉大学大学院文化科学研究科助教授

			12. 4 公立はこだて未来大学システム情報科学部 教授 13. 8 マサチューセッツ工科大学メディア・ラボラト リー客員研究員（～H19.3） 15.10 日本科学未来館副館長 18.10 公立はこだて未来大学システム情報科学部教 授（現職） 25. 6 日本放送協会経営委員会委員（～H28.6） 29. 6 日本教育工学会 理事・副会長（～R1.6） 令 3. 3 日本教育工学会 理事・副会長（～R7.3） 3. 9 カリフォルニア大学バークレー校人間互換人 工知能研究センター客員研究員（～R4.9） 5.10 日本学術会議会員（～R11.9）
--	--	--	---

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は７百万円（税抜）であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１）貸借対照表（財政状態）

①貸借対照表の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
資産合計	44,666	45,451	45,686	45,577	47,120
負債合計	10,160	10,975	7,626	7,319	8,373
純資産合計	34,506	34,475	38,060	38,257	38,746

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

（注１）資産の増は、支払準備金としている未払金の増加や資産運用額を増やしたことによる現金及び預金の増加によるものです。

（注２）負債の増は、補助金（基金）の繰越が増加したこと及び令和７年度開始の補助金が令和６年度中に入金されたことなどによる預り補助金等の増加によるものです。

（注３）純資産の増は、施設費を財源とした資産の増加による資本剰余金の増加によるものです。

②当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		長期繰延補助金等	303
土地	23,608	長期リース債務	27
減損損失累計額	<u>△ 13</u>	その他固定負債	2,563
	23,595	<u>固定負債合計</u>	<u>2,893</u>
建物	30,060	II 流動負債	
減価償却累計額	<u>△ 16,354</u>	運営費交付金債務	386
	13,705	預り補助金等	706
構築物	2,332	寄附金債務	1,187
減価償却累計額	<u>△ 1,343</u>	前受受託研究費	174
	988	前受共同研究費	90
工具器具備品	10,268	前受受託事業費等	36
減価償却累計額	<u>△ 9,177</u>	前受金	387
	1,090	預り金	241
図書	1,377	未払金	1,956
美術品・収蔵品	136	短期リース債務	213
車両運搬具・船舶	13	未払消費税	84
減価償却累計額	<u>△ 13</u>	その他流動負債	12
	0	<u>流動負債合計</u>	<u>5,480</u>
建設仮勘定	5	<u>負債合計</u>	<u>8,373</u>
有形固定資産合計	40,899	<u>純資産の部</u>	<u>金額</u>
2 無形固定資産		I 資本金	
特許権	35	政府出資金	37,968
ソフトウェア	135	II 資本剰余金	<u>△ 3,509</u>
電話加入権	1	III 利益剰余金	4,287
工業所有権仮勘定	39		
無形固定資産合計	210		
3 投資その他の資産			
投資有価証券	410		
預託金	0		
投資その他の資産合計	410		
<u>固定資産合計</u>	<u>41,520</u>		
II 流動資産		<u>純資産合計</u>	<u>38,746</u>
現金及び預金	5,312	<u>負債純資産合計</u>	<u>47,120</u>
未収学生納付金収入	79		
未収入金	160		
前払費用・前渡金	43		
その他流動資産	3		
<u>流動資産合計</u>	<u>5,599</u>		
<u>資産合計</u>	<u>47,120</u>		

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比1,543百万円(3.39%) (以下、特に断らない限りは前年度比・合計) 増の47,120百万円となっています。

主な増加要因としては、現金及び預金が令和5年度に比べて支払準備金としている未払金の増加や定期預金による資産運用額を増やしたことにより、1,293百万円(32.19%) 増の5,312百万円となったこと、構築物が排水設備の改修等を行ったことにより、267百万円(37.14%) 増の988百万円となったこと、建物が東11号館の新営工事等を行ったことにより、231百万円(1.71%) 増の13,705百万円となったこと、有価証券が新規の取得及び現物寄付による取得により110百万円(36.89%) 増の410百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、工具器具備品が耐被曝ファイバ及び耐被曝ファイバコンポーネンツ一式等の取得により357百万円(3.60%) 増となっていますが、それ以上に減価償却費が増加したことにより、395百万円(26.63%) 減の1,090百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は1,053百万円(14.39%) 増の8,373百万円となっています。

主な増加要因としては、預り補助金等が補助金(基金)の繰越が増加したこと及び令和7年度開始の補助金が令和6年度中に入金されたことなどにより、686百万円(3326.60%) 増の706百万円となったこと、未払金が施設費の事業を完了し支払額が増加したことなどにより、413百万円(26.76%) 増の1,956百万円となったこと、運営費交付金債務が大型設備の納期が翌年度に延期となったこと及び退職手当の未執行などにより、108百万円(39.11%) 増の386百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、リース債務(長期・短期)が予定通り1年分を支払ったことにより、229百万円(48.79%) 減の241百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は489百万円(1.28%) 増の38,746百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金のうち資本剰余金が施設費を財源とした資産の増加により、1,203百万円(9.75%) 増の13,539百万円となったこと、目的積立金が令和5年度の剰余金が積み立てられたことにより78百万円(110.42%) 増の149百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資本剰余金のうちの減価償却相当累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことなどにより、△621百万円(△4.02%) 増の△16,079百万円となったこと、当期末処理損失が△80百万円となったことが挙げられます。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常費用	10,277	10,800	11,448	11,089	11,839
経常収益	10,545	10,947	11,289	11,176	11,835
当期総利益又は当期総損失	286	317	3,682	78	△ 80

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

（注1）経常費用の増は、受託研究、共同研究の受入額が増加したことによるものです。

（注2）経常収益の増は、補助金の受入額の増加及び受託研究、共同研究受入額の増加によるものです。

（注3）当期総損失の減は、令和4年度の会計基準改訂に伴い、前事業年度以前に購入した償却資産の収益化額に対応する減価償却費が令和6年度に計上されたため、一事業年度単位では損益が均衡しない等の影響によるものです。

②当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,839
業務費	11,108
教育経費	977
研究経費	1,369
教育研究支援経費	681
受託研究費	1,285
共同研究費	368
受託事業費等	119
役員人件費	97
教員人件費	4,341
職員人件費	1,867
一般管理費	726
財務費用・雑損	4
経常収益 (B)	11,835
運営費交付金収益	5,477
授業料収益	2,434
入学金収益	387
検定料収益	95
受託研究収益	1,323
共同研究収益	381
受託事業等収益	143
補助金等収益	715
寄附金収益	378
施設費収益	140
財務収益・雑益	356
臨時損益 (C)	△ 75
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (B-A+C+D)	△ 80

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(経常費用)

令和6年度の経常費用は750百万円(6.76%)増の11,839百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究費、共同研究費が受入額の増加により、384百万円(30.26%)増の1,654百万円となったこと、職員人件費が人事院勧告に基づく給与規程の改正に伴う給与の増及び退職手当の増加により176百万円(10.46%)増の1,867百万円になったこと、教員人件費が職員人件費と同じ理由により120百万円(2.87%)増の4,341百万円になったこと、研究経費が令和5年度は西9号館改修に伴い修繕費が多額に計上されていましたが今年度は修繕費の発生が少なかったことにより減少した一方で、消耗品費や補助

金を財源とした研究開発委託費の増により 129 百万円(10.43%)増の 1,369 百万円になったことが挙げられます。

主な減少要因としては、受託事業費が受入額の減少により 72 百万円(37.71%)減の 119 百万円となったこと、教育経費が令和 5 年度は西 9 号館改修に伴い修繕費が多額に計上されていましたが今年度は修繕費の発生が少なかったこと及び水道光熱費の支出が減少したことにより 59 百万円(5.73%)減の 977 百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

令和 6 年度の経常収益は 658 百万円(5.89%)増の 11,835 百万円となっています。

主な増加要因としては、補助金等収益が補助金の獲得に努めたため 360 百万円(101.64%)増の 715 百万円となったこと、受託研究収益、共同研究収益が受入額の増加により、346 百万円(25.51%)増の 1,705 百万円となったこと、運営費交付金収益が運営費交付金の措置額が多かったことにより、123 百万円(2.31%)増の 5,477 百万円になったことが挙げられます。

主な減少要因としては、財務収益・雑益が研究関連収入が減少したことにより、109 百万円(23.43%)減の 356 百万円になったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として前期に係る減価償却費の修正額 63 百万円、固定資産除却損等 11 百万円を計上した結果、令和 6 年度の当期総損失は△80 百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,187	1,143	1,270	655	2,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,404	△ 1,177	△ 849	940	△ 1,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 204	△ 204	△ 178	△ 215	△ 232
資金期末残高	2,004	1,767	2,008	3,389	3,782

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(注1) 業務活動によるキャッシュ・フローの増は、補助金等収入の増によるものです。

(注2) 投資活動によるキャッシュ・フローの減は、定期預金等への支出に基づく減によるものです。

(注3) 財務活動によるキャッシュ・フローの減は、リース債務の返済に基づく減によるものです。

(注4) 資金期末残高の増は、支払準備金としている未払金の増によるものです。

②当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,047
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,899
人件費支出	△ 6,649
その他の業務支出	△ 516
運営費交付金収入	5,585
授業料収入	2,183
入学金収入	341
検定料収入	95
受託研究収入	1,365
共同研究収入	369
受託事業等収入	118
補助金等収入	1,509
補助金等の精算による返還金の支出	△ 14
寄附金収入	194
財産の賃貸等による収入	80
研究関連収入	165
講習料収入	27
その他の収入	91
小計	2,047
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,421
定期預金の預入による支出	△ 4,260
定期預金の払戻による収入	3,360
譲渡性預金の預入による支出	△ 100
譲渡性預金の払戻による収入	100
有価証券の取得による支出	△ 100
有形固定資産の取得による支出	△ 1,655
無形固定資産の取得による支出	△ 62
施設費による収入	1,292
小計	△ 1,425
利息及び配当金の受取額	4
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 232
リース債務の返済による支出	△ 229
小計	△ 229
利息の支払額	△ 2
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	393
VI 資金期首残高(F)	3,389
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,782

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,392百万円(212.43%)増の2,047百万円となっています。

主な増加要因としては、補助金等収入が補助金の獲得に努めたことにより1,262百万円(510.32%)増の1,509百万円となったこと、運営費交付金収入が、設備の更新や新たな組織改革構想が認められたことにより174百万円(3.23%)増の5,585百万円となったこと、受託研究収入及び共同研究収入が、受託研究・共同研究の獲得に努めたことにより、141百万円(8.86%)増の1,735百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、人件費支出が人事院勧告に基づく給与規程の改正に伴う給与の増及び退職者の増加により308百万円(4.87%)減の△6,649百万円となったこと、受託事業等収入が受託事業等の減少により73百万円(38.42%)減の118百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,362百万円(251.09%)減の△1,421百万円となっています。

主な増加要因としては、施設費による収入が新規の施設費を獲得したことにより、372百万円(40.55%)増の1,292百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、定期預金等への支出及び払戻による収入が差引で2,300百万円(164.29%)減の△900百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が固定資産の購入により、415百万円(33.47%)減の△1,655百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△16百万円(7.50%)減の△232百万円となっています。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が17百万円(8.00%)減の△229百万円となったことが挙げられます。

(4) 主なセグメントの状況

①業務損益

学域・大学院セグメントの業務損益は△93百万円と92百万円(6847.88%)の減となっています。これは、施設費の受入減少により施設費収益が△114百万円(97.06%)の減となったことなどが主な要因です。

学内共同利用施設セグメントの業務損益は89百万円と78百万円(46.79%)の減となっています。これは、補助金を財源とした委託費の増加により研究経費が147百万円(37.94%)の増となったことなどが主な要因です。

法人共通セグメントの業務損益は△0 百万円と 78 百万円（99.65％）の増となっています。これは、補助金の受入増加により補助金収益が 172 百万円（363.76％）の増となったことなどが主な要因です。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
学域・大学院	△ 85	△ 77	△ 250	△ 1	△ 93
学内共同利用施設	△ 21	7	108	167	89
法人共通	374	216	△ 16	△ 79	△ 0
合計	267	146	△ 159	87	△ 4

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

②帰属資産

学域・大学院セグメントの帰属資産は、7,600 百万円と 392 百万円（4.92％）の減となっています。これは建物を取得しましたが、経年による減価償却がそれを上回ったため 296 百万円（4.12％）減となったことが主な要因です。

学内共同利用施設セグメントの帰属資産は 4,535 百万円と 293 百万円（6.09％）減となっています。これはその他のうち工具器具備品が耐被曝ファイバ及び耐被曝ファイバコンポーネンツ式などを取得しましたが、経年による減価償却がそれを上回ったため 289 百万円（38.50％）減となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの帰属資産は 34,983 百万円と 2,230 百万円（6.81％）の増となっています。これは現金及び預金が資金運用などにより 1,293 百万円（32.19％）増となったことが主な要因です。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
学域・大学院	7,424	7,276	7,662	7,993	7,600
学内共同利用施設	5,114	5,699	5,233	4,829	4,535
法人共通	32,127	32,475	32,790	32,753	34,983
合計	44,666	45,451	45,686	45,577	47,120

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(セグメントの区分)

セグメント	業務内容（構成する組織）
学域・大学院	情報理工学域、情報理工学研究科
学内共同利用施設	共創進化スマート社会実現推進機構、レーザー新世代研究センター、先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター、宇宙・電磁環境研究センター、脳・医工学研究センター、i-パワードエネルギー・システム研究センター、量子科学研究センター、人工知能先端研究センター、ナノトライボロジー研究センター、国際社会実装センター、メタネットワーク研究センター、量子未来創生デバイス開発センター、燃料電池・水素イノベーション研究センター、グローバル化教育機構、附属図書館、保健管理センター、全学教育・学生支援機構、情報基盤センター、eラーニングセンター、実験実習支援センター、ものづくりセンター、国際教育センター、研究設備センター、産学官連携センター、社会連携センター、広報センター、UEC ASEAN教育研究支援センター、UEC中国教育研究支援センター、環境安全衛生管理センター、データ教育センター、UECコミュニケーションミュージアム
法人共通	事務組織

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総損失 80 百万円を計上しているため、目的積立金の申請はありません。

令和 6 年度においては、目的積立金の使用はありません。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

電気通信大学共創進化型自立分散エネルギー・ネットワーク共創拠点施設（取得価格 860 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

空調改修工事（当事業年度増加額 3 百万円、総投資見込額 35 百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	2 年度		3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	10,230	10,222	10,558	11,108	11,397	11,514	11,157	11,464	13,325	12,564	
運営費交付金	5,350	5,308	5,272	5,204	5,070	4,943	5,487	5,354	5,662	5,477	
施設整備費補助金	85	84	347	347	694	744	806	908	1,597	1,268	(注1)
補助金等収入	376	495	539	655	596	612	246	243	967	797	(注2)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	24	24	24	24	12	12	12	12	24	24	
自己収入	2,887	2,853	2,907	2,955	2,933	2,744	2,914	2,854	2,779	2,783	
授業料、入学金及び検定料収入	2,625	2,578	2,643	2,623	2,651	2,612	2,633	2,682	2,675	2,620	
財産処分収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
雑収入	262	275	264	332	282	132	281	172	104	163	(注3)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,407	1,405	1,322	1,835	1,546	2,311	1,593	2,054	1,897	2,211	(注4)
引当金取崩額	4	5	5	5	5	4	5	4	5	3	
目的積立金取崩	95	48	141	82	540	144	94	37	394	0	(注5)
支出	10,230	9,927	10,558	10,811	11,397	11,410	11,157	11,241	13,325	12,467	
業務費											
教育研究経費	8,438	8,013	8,413	8,087	8,622	7,846	8,576	8,128	8,908	8,303	
施設整備費	109	108	371	371	706	756	818	920	1,621	1,292	(注6)
補助金等	276	405	451	570	522	529	169	171	899	731	(注7)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,407	1,401	1,322	1,783	1,546	2,279	1,593	2,023	1,897	2,142	(注8)
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	-	295	-	297	-	104	-	223	-	97	

※端数は四捨五入のため、合計欄は合致しません。

※予算と決算額の差異について

(注1) 施設整備費補助金については、計画変更等により、予算額に比して決算額が328百万円少額となっています。

(注2) 補助金等収入については、計画変更等により、予算額に比して決算額が170百万円少額となっています。また、授業料等減免費交付金が67百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しています。

- (注 3) 雑収入については、主として財産貸付料収入の増等により、予算額に比して決算額が 59 百万円多額となっています。
- (注 4) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託研究等の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が 314 百万円多額となっています。
- (注 5) 目的積立金取崩額については、執行額が見込みを下回ったことにより、予算額に比して決算額が 394 百万円少額となっています。
- (注 6) (注 1)に示した理由等により、予算額に比して決算額が 328 百万円少額となっています。
- (注 7) (注 2)に示した理由等により、予算額に比して決算額が 168 百万円少額となっています。
- (注 8) (注 4)に示した理由等により、予算額に比して決算額が 245 百万円多額となっています。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は 11,835 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,477 百万円 (46.28% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,434 百万円 (20.57%)、受託研究収益 1,323 百万円 (11.18%)、その他 2,600 百万円 (21.97%)となっています。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

○全学年を通じて多くの学生が参加できる仕組みを活用した工房教育の拡充

工房教育の拡充のため、令和 5 年度まで情報工学工房としていた科目を「情報工学工房 A」とし、さらにより深くまたはより広いテーマ学びたい学生を対象とした「情報工学工房 B」が開講しました。さらに令和 5 年度から工房教育として位置づけた UEC パスポートプログラム A、B 及び高度 ICT 試作実験公開工房（ピクトラボ）により、参加学生が昨年度の 131 名から 210 名と増加しました。

○多様な副専攻プログラムの構築

「Society5.0」で活躍する UEC「工」型人材が備える教養として、本学の特色である工房教育や実験演習を更に強化し、他類のコア科目を体系的に学ぶ副専攻プログラム制度を確立しました。これにより、今年度新たにカーボンニュートラル副専攻を新設し、計 9 件の副専攻プログラム設置を行いました。

○英語で履修できる科目数の増加

学域においては、開講されている国際科目は短期留学プログラム生向けに開講する科目ともなっており、日本人学生と留学生の共修が可能となっている他、英語で履修できる科目の見直しを継続的に行っています。大学院においては、留学生の受入に対応できる推奨科目の検討を行い、全専攻全てのプログラムにおいて英語で修了可能な科目が整備されました。結果、英語で履修できる科目数が学域では、令和5年度23件から令和6年度28件に増加しました。大学院では、令和5年度13科目から令和6年度は78科目と飛躍的に増加しています。

(2) 研究に関する事項

○異分野の研究者とのイノベーション創出の活性化に向けた交流支援、資金支援制度の構築

学内構成員の相互理解を深め異分野融合につなげていくため、以下の学内連携の場を創設しました。

・COMPASS meetup

定期的なイベントとして「COMPASS meetup」を9回開催し、毎回1名の研究者による研究紹介と質疑応答を行うことで、学内研究者の研究内容や強みを共有する機会となっています。また、本イベントを契機として、異なる専攻間の教員が連携し、学内ファンド（令和4年度研究の連携・統合化等による本学のビジョン及び第4期中期目標・中期計画の実現に係る取組支援）での支援につなげました。

・大型外部資金獲得支援

異分野の研究者の連携を促進するため、研究活性化支援システムのうち、従来の「科研費獲得支援」を見直し、科研費以外の資金獲得も対象として、異なる分野の研究者で構成された研究組織からの申請を優先する「大型外部資金獲得支援」を実施し、採択者へ支援を行いました。

○大学発ベンチャーの創出

学域生向け講義「ベンチャービジネス概論」、大学院生向け講義「ベンチャービジネス特論」の開講や、既存の社会問題解決と未来の豊かな生活のための新たな技術・サービスに関する学生発アイデアを競い育むコンテスト「U☆PoC」の開催により、ベンチャーマインドの醸成を図っています。さらに、新たにUECプライム会員向けに「D☆PoC～博士研究事業化発掘プロジェクト～」を実施し、大学院生と企業を結び新たなマッチングの機会を提供しました。加えて、教職員及び学生等からの起業に関する相談に対して産学官連携センターが丁寧に対応し、4社の大学発ベンチャーの創出につなげました。

○先端研究の実証・実験空間の構築

新型コロナウイルス感染症対策等の現代社会の諸課題の解決や「共創進化スマート社会」の実現に向け、以下の施設に先端研究の実証・実験空間の場を構築し、そこから得られた成果を社会へ広く還元するとともに、教育研究環境の向上に活用しています。

- ・図書館：Agora 内に設置した CO2/人感/温湿度照度センサーデータを学生が主体的にプロジェクトを展開する通年選択科目「情報工学工房」のプログラムへ提供。その成果として、学生が Agora のデータを解析して、混雑状況を可視化するアプリを構築するなど、教育環境の向上に貢献
- ・西 9 号館Ⅱ期エリア：主に全学的なオープンラボスペースとして活用

(3) 社会貢献に関する事項

○スマートシティ実現の課題及び自治体特有の課題の解決につながる研究成果の創出

日本全国の自治体との密接な連携を図り、スマートシティ実現の課題及び自治体特有の課題を抽出し、課題解決に必要な研究成果を還元するため、世界水準の研究力を積極的に発信した結果、以下の自治体や団体の課題解決につながる研究成果を創出しました。

- ・東京都：円筒形太陽電池モジュールの生産、また、本実証施設の一つである東 3 号館非常階段(太陽電池モジュール設置場所)の設計・施工、及びモジュール取付を実施。さらに、蓄電した電力を活用するための配電システムの設置・設計を実施
- ・大島町：本土地域よりも平地が少なく自然環境の厳しい離島に適した太陽電池による離島向けソーラーシェアリングのモデル確立をめざし、東京都大島町と連携しソーラーシェアリングの実証実験プロジェクトを令和 6 年度より開始
- ・調布市：調布市及び本学発ベンチャーである Borzoi AI 社との共同研究開発として、深層学習による画像認識と大規模言語モデルによる生成 AI 技術を融合することにより LINE アプリにゴミの品目名の入力や撮影したゴミの写真を送信することで、AI が調布市の分別基準に照らし合わせて適切な分別方法を案内するゴミ分別支援システム「調布ごみナビ」の試験運用を開始

○高大接続事業「UEC スクール」の実施

高校生を対象にした UEC スクール（理科学実験、プログラミング入門、高大連携・基礎プログラミング）を実施し、令和 6 年度では計 148 名が参加しました。

○企業と連携した経営者層と実務者を対象としたオーダーメイド型研修プログラム

令和 6 年度は新たに民間企業 1 社と産学連携に関する包括協定を結び、AI や画像認識に関するリスクリング講座の開講を実現しました。また、新規プログラム開拓のため、他大学等に対しヒアリングによる先行事例調査を実施しました。

○大学独自の公開講座の実施

本学の教育研究活動の成果を広く社会に還元し、豊かな学習環境づくりに貢献するため、趣味や教養を深める専門的知識や技能の習得のための公開講座を5回実施しました。

○寄附者の利便性向上に向けた取組

寄附目的、寄附手段及び寄附対象者の多様化を図るため、以下の取組を実施しました。

- ・ホームページ大学基金サイトを全面リニューアル
- ・Giving Campaign への参加
- ・現物寄附（有価証券）について、学内関係課と受入体制を整備
- ・学生の大学生生活環境整備の一助として課外活動支援基金を設立
- ・高額寄附者の特典制度を整備

○わかりやすい充実した情報発信

組織価値の全体像を提示した「統合報告書」を取組の紹介だけに止まらず、アウトプット、アウトカムにも重点をおいた記載とすることで、ステークホルダーに対して本学の魅力がより伝わる内容に刷新しました。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

本学では、業務方法書において、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法、又は他の法令に適合することを確保するための体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めることとしています。

令和6年度においては、役員、監事、内部監査室及び会計監査人との協議会を年に2回開催し、「共創進化型イノベーション・コモンズ マスタープラン」の進捗状況、外部資金獲得状況と今後の見込み、経費削減に向けた取組、ガバナンスや内部統制の課題について積極的な意見交換を行いました。

また、学長を最高責任者とするモニタリング・レビュー体制を構築するとともに、他の機関で監査経験・専門知識を有する者を内部監査室員とすることで体制を強化しています。

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりです。

①目的の達成を阻害する要因となるリスクについて

災害（地震・火災など）、施設（不審者、危険物の紛失・流出など）、業務（危険作業、有害業務など）、情報（個人情報の漏洩、ハッキングなど）、不祥事・犯罪（ハラスメント・性暴力等、コンプライアンス違反など）、健康（感染性疾患など）、傷害・事故（学

生、教職員、留学生の事故など）、雇用（教職員の退職、待遇等によるトラブルなど）のリスクを認識しています。これらのリスクに対応するため、危機管理マニュアル及びBCP（事業継続計画）を定めています。

さらに、リスクの評価を実施し、事象の区分別に20項目以上に及ぶ各々のリスクについて、発生頻度や危害レベル等を基準とした詳細な分析を行いました。

また、このリスク評価に基づきリスク低減策を策定し、様々なリスクを具体的に把握して対応するため、今後も毎年度、リスクの評価と低減策の検討を実施することになっております。

②財務に係るリスクについて

平成26年3月31日に締結した100周年キャンパス整備・運営事業契約では、入居保証が設けられており、これは、対象施設全体の賃料が、満室賃料に入居保証率を乗じた金額に満たない場合は、その差額を契約先に支払うこととなっているものです。対象施設全体の賃料等が令和7年度以降0円となった場合、本学が契約先に支払うべき総額は、9,236百万円となるため、これをリスクとして認識しております。

なお、令和6年度については、入居率が入居保証率を上回っていたことにより、契約先からの1百万円の納付を受けることとなっております。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

（1）共創進化型自立分散エネルギー・ネットワーク共創拠点施設新営工事について

本学では、UECビジョン～beyond 2020～に掲げた「共創進化スマート社会」及びキャンパス全体をソフトとハードが一体となった「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」の実現に向け、サステイナブルでレジリエントなキャンパスを目指しています。このたび地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助事業として、令和7年3月に共創進化型自立分散エネルギー・ネットワーク共創拠点施設（東11号館）の新営工事が完了しました。

本施設は、サステイナブル社会を実現するための社会を駆動する基盤である「食とエネルギー」の安心・安全確保のため、「共創進化型自立分散エネルギー・ネットワーク」の確立に向けた、産学連携の共同研究を推進するオープンイノベーション拠点施設です。創・蓄電システム、電力需要の予測AI/IoT、空調や照明の制御機能などを備えた複数の建物のネットワークの核として本施設を整備することにより、「共創進化型自立分散エネルギー・ネットワーク」を構築することを目的としています。

本施設では、2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%排出削減（2013年度比）の実現に向け、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（建築物省エネ法）に基づき、創エネルギー（太陽光発電設備）導入・エネルギー等可視化を進め、一次エネルギー消費量を50%以上削減可能な仕様とすることで、令和6年5月に「ZEB Ready」の認証を取得しています。

（２）空調設備改修工事について

本学は、令和４年度に制定した「カーボンニュートラル宣言」及び「カーボンニュートラル推進計画」に従いこれまでの環境配慮活動を加速させ、持続可能な開発目標（SDGs）達成や、省エネルギー・創エネルギーへの取組のひとつとして、設置後20年を経過した空調設備を改修対象とし、計画的に改修を進めています。一般的な、メーカー基準によると、空調設備を高効率型の空調設備に改修することにより、古い空調設備と比べ消費電力を30%から50%削減され、省エネ化によりCO2を削減しています。また、合わせて全熱交換器を設置することにより、空調設備で作られた空気の熱エネルギーの損失を最低限に抑えながら外気と交換することが可能となり、従来型の換気扇と比べてエネルギー損失を抑えることから、空調設備の稼働率を抑えCO2の削減が図られます。令和６年度は、夏の猛暑等で空調設備の稼働率が高くなり、負荷が増えたことから、複数の空調設備が故障したため、西５号館及び西６号館の一部の空調設備の改修工事を行いました。令和７年度以降も計画的に改修を行っていきます。

（３）環境報告書

環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成１６年法律第７７号）第９条第１項の規定に基づき、毎事業年度、環境報告書を作成しています。



当資料は本学のホームページに掲載しています。

<https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/eco/pdf/report2024.pdf>

また、本学の環境への取組が評価され、令和４年７月に一般社団法人サステナブルキャンパス推進協議会の実施する ASSC(サステナブルキャンパス認定システム)において、プラチナ認定を取得しています。

５．内部統制の運用に関する情報

本学では、業務方法書に定めたとおり、内部統制システムに関する事務を統括する役職員は、定期的な連絡の機会を設け、内部統制システムに関する事務を統括する役員に対し、必要な報告が定期的に行われることを確保することとしております。

上記に基づき、令和６年度においては、監事による監事監査及び内部監査室による内部監査を実施しています。監査結果は学長、理事及び教育研究評議会で報告、学内ウェブサイトにて公開することにより教職員に周知しています。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
5年度	277	-	277	-	277	-
6年度	-	5,585	5,199	-	5,199	386

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和5年度交付分

(単位: 百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	81	①業務達成基準を採用した事業等 ・「共創進化スマート社会実現推進機構」の創設 ・西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センター（仮称）の設立 ・「デザイン思考・データサイエンスプログラム」の設置 ・実践型 UEC データサイエンティスト養成プログラム ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 81 (常勤教員給与: 44、常勤職員給与: 13、その他の経費: 23) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・「共創進化スマート社会実現推進機構」の創設の業務については、当該事業の成果の達成度合い等を勘案し、64 百万円を収益化。 ・西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センター（仮称）の設立の業務については、当該事業の成果の達成度合い等を勘案し、13 百万円を収益化。 ・「デザイン思考・データサイエンスプログラム」の設置の業務については、当該事業の成果の達成度合い等を勘案し、1 百万円を収益化。 ・実践型 UEC データサイエンティスト養成プログラム業務については、当該事業の成果の達成度合い等を勘案し、1 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	81	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	195	①費用進行基準を採用した事業等: 退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 195 (職員退職給付: 134、教員退職給付: 59、その他の経費: 1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出したものに係る運営費交付金債務 195 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	195	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		277	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

②令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	120	①業務達成基準を採用した事業等 ・「共創進化スマート社会実現推進機構」の創設 ・西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センター（仮称）の設立 ・「デザイン思考・データサイエンスプログラム」の設置 ・「UEC 量子未来創生機構」の創設 ・実践型 UEC データサイエンティスト養成プログラム ・ヘリウム利用研究基盤共用ステーション ・障害学生支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：117 （常勤教員給与：79、教育経費：16、その他の経費 20） イ) 固定資産の取得額：3 （建物：2、工具器具備品：1） ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	資本剰余金	-	・「共創進化スマート社会実現推進機構」の創設の業務については、計画に対する達成率が 14%であったため、当該事業にかかる運営費交付金のうち、14%相当額 11 百万円を収益化。 ・西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センター（仮称）の設立の業務については、計画に対する達成率が 41%であったため、当該事業にかかる運営費交付金のうち、41%相当額 11 百万円を収益化。 ・「デザイン思考・データサイエンスプログラム」の設置の業務については、計画に対する達成率が 78%であったため、当該事業にかかる運営費交付金のうち、78%相当額 69 百万円を収益化。 ・「UEC 量子未来創生機構」の創設の業務については、計画に対する達成率が 12%であったため、当該事業にかかる運営費交付金のうち、12%相当額 5 百万円を収益化。 ・実践型 UEC データサイエンティスト養成プログラム業務については、計画に対する達成率が 76%であったため、当該事業にかかる運営費交付金のうち、76%相当額 15 百万円を収益化。 ・ヘリウム利用研究基盤共用ステーションの業務については、計画に対する達成率が 0.08%であったため、当該事業にかかる運営費交付金のうち、0.08%相当額 0 百万円を収益化。 ・障害学生支援事業の業務については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該事業にかかる運営費交付金の全額 7 百万円を収益化。
	計	120	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4,808	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,803 （常勤教員給与：2,768、常勤職員給与：1,067、その他の経費：967） イ) 固定資産の取得額：4 （工具器具備品：4） ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	資本剰余金	-	学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	4,808	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	270	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等

	資本剰余金	-	7) 損益計算書に計上した費用の額：270 (教員退職給付：186、常勤教員給与：36、その他の経費：46)
	計	270	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出したものに係る運営費交付金債務 270 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		5,199	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和6年度	業務達成基準 を採用した業 務にかかる分	322 ○「共創進化スマート社会実現推進機構」の創設 ・「共創進化スマート社会実現推進機構」の創設の業務については、計画に対する達成率が 14%となり、86%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ○西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センター（仮称）の設立 ・西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センター（仮称）の設立の業務については、計画に対する達成率が 41%となり、59%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ○「デザイン思考・データサイエンスプログラム」の設置 ・「デザイン思考・データサイエンスプログラム」の設置の業務については、計画に対する達成率が 78%となり、22%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ○「UEC 量子未来創生機構」の創設 ・「UEC 量子未来創生機構」の創設の業務については、計画に対する達成率が 12%となり、88%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ○実践型 UEC データサイエンティスト養成プログラム ・実践型 UEC データサイエンティスト養成プログラム業務につ

			いては、計画に対する達成率が76%となり、24%相当額を債務として翌年度に繰越したものの。 ○ヘリウム利用研究基盤共用ステーション ・ヘリウム利用研究基盤共用ステーションの業務については、計画に対する達成率が0.08%となり、99.02%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 上記全ての事業は、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化をする予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務にかかる分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務にかかる分	63	退職手当、PFI 事業実施準備経費 ・退職手当、PFI 事業実施準備経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	合計	386	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	13,436
運営費交付金収入	5,615
施設整備費補助金	1,007
補助金等収入	1,764
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	0
学生納付金収入	2,710
雑収入	132
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,949
その他収入	256
支出	13,436
業務費	8,788
教育研究経費	8,788
施設整備費	1,007
補助金等	1,691
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,949
収入－支出	0

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

翌事業年度の運営費交付金収入のうち、415 百万円は前年度の繰越によるものです。また、産学連携等研究収入及び寄附金収入等のうち、1,552 百万円は産学連携等研究収入事業によるものです。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成しています。



大学概要については、本学の理念、組織、歴史、各種データなどの情報が載っています。

当資料は本学のホームページに掲載しています。

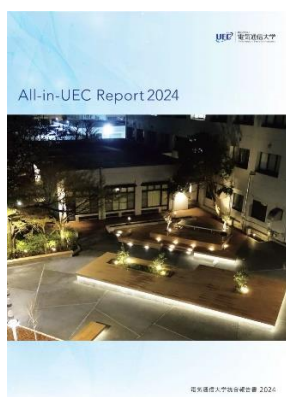
<https://www.uec.ac.jp/about/profile/pamph/pdf/gaiyou2024-2025.pdf>



大学案内については、学域受験生、保護者および進路指導者に向け、本学の特色、教育内容、教育環境などの情報が載っています。

当資料は本学のホームページに掲載しています。

<https://www.uec.ac.jp/about/profile/pamph/pdf/annai2025.pdf>



統合報告書については、財務情報・非財務情報の両方の側面から、本学のビジョンとそれにに向けた取組およびこれまでの実績などの情報が載っています。

当資料は本学のホームページに掲載しています。

<https://www.uec.ac.jp/about/profile/pamph/pdf/integratedreport2024.pdf>

以上